

# 1 政治団体数及び収支報告書提出状況

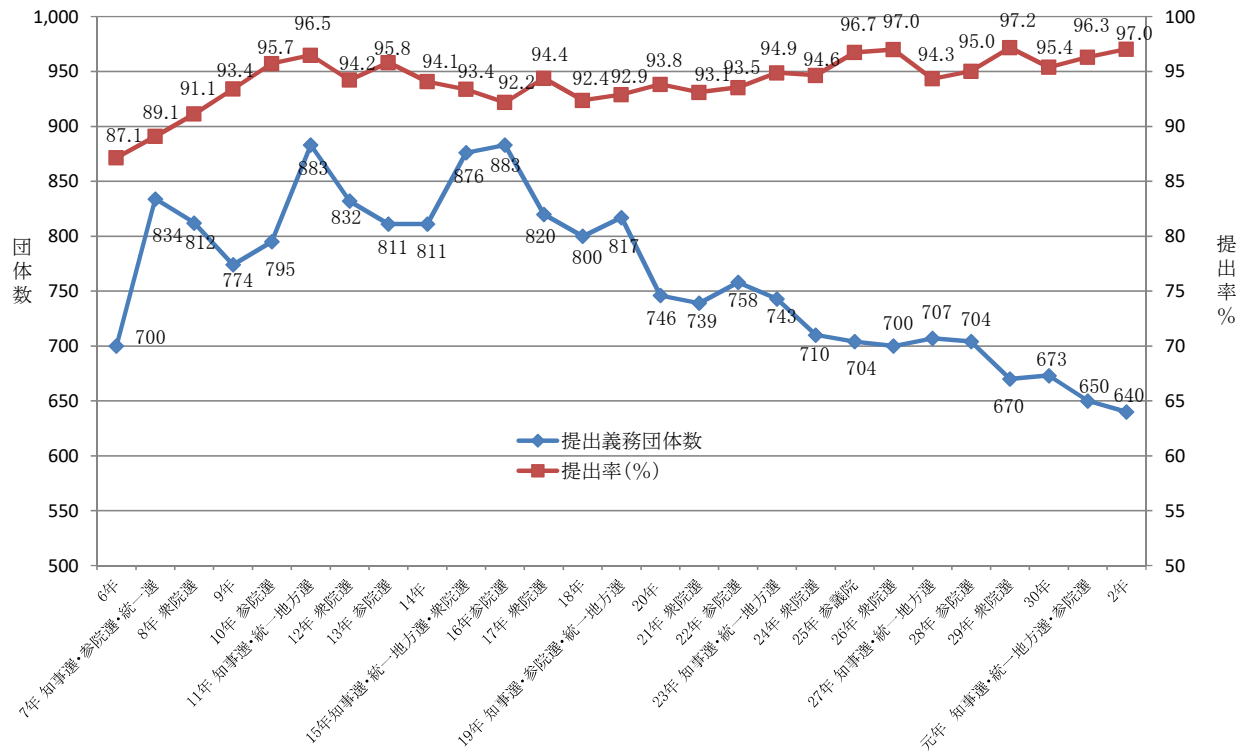
## (1) 総括表

区 分	年	提出義務 団 体 数 (A)	R2-R1	提出団体数 (B)	提出率 (B) / (A)	R2-R1
政党支部	R2年	113	1	113	100.0%	0.0
	R1年	112	—	112	100.0%	—
その他の政治団体	R2年	527	△ 11	508	96.4%	0.9
	R1年	538	—	514	95.5%	—
合 計	R2年	640	△ 10	621	97.0%	0.7
	R1年	650	—	626	96.3%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和2年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。  
 (注) 「その他の政治団体」とは、政治資金規正法の政治団体のうち、政党支部以外の政治団体であり、これには国会議員関係政治団体、資金管理団体等が含まれる。

### <参考>

### 政治団体数・提出率の推移



(2) 政党支部

区 分	年	提出義務 団体数 (A)	R2-R1	提出団体数 (B)	提出率 (B) / (A)	R2-R1
公明党	R2	3	0	3	100.0%	0.00
	R1	3	—	3	100.0%	—
国民民主党	R2	0	△ 3	0	—	—
	R1	3	—	3	100.0%	—
社会民主党	R2	2	0	2	100.0%	0.00
	R1	2	—	2	100.0%	—
自由民主党	R2	100	2	100	100.0%	0.00
	R1	98	—	98	100.0%	—
日本維新の会	R2	0	0	0	—	—
	R1	0	—	0	—	—
日本共産党	R2	4	0	4	100.0%	0.00
	R1	4	—	4	100.0%	—
立憲民主党	R2	4	2	4	100.0%	0.00
	R1	2	—	2	100.0%	—
政党支部 合計	R2	113	1	113	100.0%	0.0
	R1	112	—	112	100.0%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和2年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

(3) その他の政治団体

区 分	年	提出義務 団体数 (A)	R2-R1	提出団体数 (B)	提出率 (B) / (A)	R2-R1
国会議員関係団体	R2年	17	1	17	100.0%	0.0
	R1年	16	—	16	100.0%	—
衆議院議員関係団体	R2年	10	1	10	100.0%	0.0
	R1年	9	—	9	100.0%	—
参議院議員関係団体	R2年	7	0	7	100.0%	0.0
	R1年	7	—	7	100.0%	—
知事関係団体	R2年	7	1	7	100.0%	0.0
	R1年	6	—	6	100.0%	—
県議会議員関係団体	R2年	46	△ 4	46	100.0%	0.0
	R1年	50	—	50	100.0%	—
その他の団体	R2年	457	△ 9	438	95.8%	1.0
	R1年	466	—	442	94.8%	—
その他の政治団体 合計	R2年	527	△ 11	508	96.4%	0.9%
	R1年	538	—	514	95.5%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和2年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

(注) 「その他の団体」とは、政党支部以外の政治団体のうち、令和2年末時点で現職の衆議院議員、参議院議員、知事及び県議会議員関係団体を除いた政治団体であり、市町村長及び市町村議関係団体等が含まれる。